

事例18 大型特殊免許取得教習への参加によるオペレーター育成

十和田市 八斗沢

協定内容

面 積	田	畠	草 地	協定参加者
12ha	12ha	—	—	14人
交付金総額 246万円	個人配分 (50%)			123万円
	共同活動 (50%) 123万円	役員報酬	5 万円	農道・水路管理 64万円
		多面的機能増進活動 (周辺林地及び神社の祭礼)	10万円	
		その他 (共同機械購入) (大型特殊免許取得)	23万円	21万円

八斗沢営農組合を中心とした営農活動

八斗沢集落は市の中心部から北に位置し、水稻に長芋、ニンニク、ごぼう等の野菜を組み合わせた複合経営が主体となっています。対象農地は八甲田山の麓の傾斜地に広がる水田となっています。

耕作放棄地が比較的少なく、また以前から八斗沢営農組合を中心とした営農活動があったため、集落協定もスムーズに締結することができました。

機械共同化へ向けてオペレーターの確保

八斗沢営農組合では、大型機械の導入を図っていますが、大型特殊免許所有者が3名しかおらず、機械の共同化を進めるうえで、担い手を中心としたオペレーターの確保が望まれていました。このため、交付金を活用し、平成13年度に3名、平成14年度に3名の協定参加者に大型特殊免許を取得させました。

農地の管理では、土づくりを基本としており、畜産農家と連携し、現在では集落内協定農地の約80%に堆肥を施用しています。今後は堆肥の散布体制を整え、全協定農地で施用できるようにしていきます。

また、五穀豊穣・家内安全を祈願して行われる集落の熊野祭の活動経費にも活用しています。集落特有の文化を保存し、盛り上げることで地域での一体感が醸成されることを期待しています。

確固たる集落営農を目指して

八斗沢営農組合を中心とした集落営農を構築していくため、今後もオペレーターを新技術習得のための研修などに参加させていきます。また、集落活性化のためには神楽をはじめとした集落をあげての活動が重要となることから、協定参加者の合意形成による様々な活動に取り組んでいきます。



農地周辺の刈払作業

協定代表者の声



立崎 石男さん (54歳)

八斗沢集落は、以前から農家の同意のもとに農業生産活動を実施していますが、この制度により農家間の疎通が今まで以上に強化されたことは大変すばらしいと思います。さらに、オペレーターも確保されてきており、今後も農業経営への意欲向上につなげていきます。